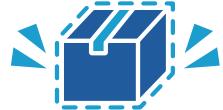


① 梱包方法について



- お荷物のお取り扱いには十分注意していますが、輸送時の負荷に耐えられるよう内容品に応じた梱包をお願いいたします。
- 〈重いお荷物がある場合〉
重いお荷物は箱の下、軽いお荷物が上になるように詰め、壊れやすいお荷物がございましたらしっかりクッション材で包むことを推奨しています。
- 〈中に隙間ができるてしまう場合〉
できるだけ箱の中央部分にお荷物が来るよう置き緩衝材を詰めて隙間を埋めていただくとより安全に輸送できます。
※倉庫に到着後、輸出入不可なお荷物がないか確認をするため箱を開梱いたします。
- その際に重さバランスの調整が必要な場合、商品の位置を変えることもありますので承ください。
- 追加で梱包サービスもございます。詳しくは別紙をご確認お願いします。



② お取り扱いできない荷物と制限があるお荷物

● 食品関係

〈お酒について〉福島、茨城、栃木、群馬、千葉から生産されたお酒や、アルコール度数が65度以上のお酒は輸入不可の為お取り扱いできません。

上記以外で生産されたお酒は1人あたり毎回5リットルまでお取り扱いできます。

〈食品〉*すべての肉製品、未加工の生果物、米、生鮮食品、生鮮野菜はお取り扱いできません。

その他の食品は毎回6キロ、総個数は36個以下、同じ商品は12個まで輸入できます。

● ワシントン条約に違反するお荷物

*すべての動物と植物(生きているかどうか、または一部かどうかにかかわらず)

● 危険品と液体商品(可燃性成分を含み爆発する可能性があります)

- 爆竹、花火、ろうそく、車用ワックス、木炭、塗料、香水、ライター、マッチ、点火器、アルコール、可燃性油類を含むもの、バッテリー、電池(モバイルバッテリーを含む)、タバコ、防爆モーター、鋼索、鋼ケーブル、パワー剪断機、フック、掛け環、手持ち芝刈り機、手持ちグラインダー、電動ノコギリ、円盤ノコギリ、円鋸機
- 放射性物質／ウラン、プルトニウム、セシウム、トリウム、核廃棄物、進口環境用薬品、蚊取り線香、殺虫剤、防虫ハンガー、ハ工取り箱などの環境用薬品
- 高圧ガス／高圧スプレーガス缶(ヘアスプレーなど)、金属高圧缶、可燃性商品、ライター用ガス充填、潜水用酸素ボンベ、キャンプ用ガスコンロ、ボンベガス、消火器、高圧除塵エアカン、携帯式酸素ボンベ、ヘリウムボンベ、フロン、ガスストーブ、車両サスペンションシステムの輸入には安全検査が必要です。
- エアゾール缶 ・ 環境用薬品
- 車のハンドル(エアバッグを含む)、ショックアブソーバー、ガスシリンダー商品、冷媒を含む商品、コンプレッサーを含む商品

● 貴重品 現金、金、*有価証券、証券、宝石など

● 薬、薬品やビタミン剤 商品によっては現地の衛生署主管機関の同意書が必要ですので事前にご相談ください。

● 廉房用品 湯沸かし器、ガスコンロ、冷蔵庫などの精密機器

● 違禁品 麻薬など違法薬物、各種の銃砲弾薬、花火、爆竹、照明弾、獵銃、空気銃、魚銃、薬品、毒ガス、ナイフ、弓矢、ダーツ、弾薬、爆薬およびその他の兵器、マッチ、ライター、油類、ろうそく、ろう、毒性物質、感染性物質、揮発性物質などの可燃物など

● 救命具 救命浮き輪などの救命器具

*リチウムイオンバッテリーが搭載されているお荷物は一部取扱いできない場合がございます。詳しくはお問い合わせください。

*すべての肉類および肉類食品



*すべての動物と植物

例えば、蝶の標本、動植物の標本、ワニ、ヘビ、ラクダ、トカゲ、ミンク、象牙、象の骨製品、サンゴ、骨、牛の角、サイの角、トカゲ、化石、動物の皮製品、動物の毛皮、球根、種子、乾燥花など。



動物の皮製品、動物の毛皮、球根、種子、乾燥花など。アロエ成分製品(すべてのアロエ成分を含む製品、化粧品、食品)、バラ(一部のバラの成分を含む化粧品など)、スクワラン成分(一部のサメ由来の成分を含む化粧品など)、サボテン、ラン、キャビア、動物や昆虫の標本(黒皮)、蛇、ニシキヘビ、ワニ、トカゲ、ダチョウ、ウサギ、キツネ(黒皮/黒角/黒歯)、虎の骨、琥珀、鹿の骨、鯨の歯、サンゴ(黒甲)、黒の甲羅、沈香、白檀、香木、紫檀、黒檀、ローズウッドなどの関連製品。

*有価証券

デパートの商品券、店舗のギフトカード、

金融プリペイドカード、チケット、iTunes

ギフトカードなどの有価証券や、貯金機能



を持つチケットカードは、悪意のある人がマネーロンダリングを利用して利用することを防ぐため、それに伴う刑事责任を避けるために輸送できません。

ご注意

輸出先の国によっては禁止されているものもございますので事前にご確認お願いします。その他、ご不明な点がございましたら、当社カスタマーサポートセンターまでお問い合わせください。

③ 梱包明細書



事前に台湾政府が管理・運営をするアプリ(※EZ WAY易利委)をご登録ください。EZWay未登録の購入者には商品が届きませんのでご注意ください。

LINEの弊社公式アカウントを登録していただき、商品名、数量、金額、重量を共有してください。

免税枠は2000元以下の商品となります。課税された場合はお荷物受け取り時に追加でお支払いとなります。免税枠で購入できるのは、1人当たり半年6回(年12回)までになります。



※EZ WAY易利委
このアプリに氏名・電話番号・個人番号(日本のマイナンバーのようなもの)を登録することで、台湾税関は越境ECで購入した国外の商品と購入者を紐づけ、適切に課税する仕組みになっています。「課税」の部分ですが、2000元以下の商品を半年に6回(年12回)までは免税で購入することができます。逆を言えば、2000元以上の商品や、越境ECへビーユーザーで半年6回以上購入する場合は、免税が適応されず、しっかりと税金を払って購入しなければいけなくなります。

⑥ キャンセル

承っておりませんが国内の送料(送り代と、返送は着払い)をお支払いいただけるようでしたらご手配します。また輸入不可の物の返却についても同様といたします。



⑦ 補償範囲

保険は付与されていませんが、ご必要な方は別途ご相談ください。

⑧ お受け取り

日本運送業者は佐川急便様となります。弊社が一括管理しておりますので、ご依頼は弊社の公式ラインアカウントにて承っております。ご依頼は前日の15時までにお願いします。最短で翌日に送り状を持参のうえ集荷に伺います。(翌日集荷の可否は地域によって多少異なります)



⑨ 送り先での保管

台湾到着後はお荷物の保管はしておりません。ご不在の場合はご連絡して翌日以降のご配達となります。



貿易に関する他法令アドバイス

身近な物でも規制の対象となります。

※いくつかある他法令の一部を抜粋して説明。

1 ワシントン条約

絶滅のおそれのある野生動植物の保護を目的に、乱獲や過剰な利用を防止するために生まれた条約

木製楽器



象牙・マホガニー・
ローズウッド・メープル
など

*1 *2 *4

化粧品・漢方薬・ サプリ



スクワラン・
バラ・アロエ
トラヤクマの成分など

*3 *4

植物



アロエ・サボテン・
ランなど

*3 *4

生きている 動物



オウム・インコなど鳥類
カエル・ヘビなど爬虫類

*4

服飾品



ワニ革鞄・毛皮のコート・
牛皮・アクセサリー
など

*4

剥製・置物



鹿・キリン・
オオカミ・サンゴ
など

*4

※上記はワシントン条約規制種の一部です。詳しくは、ワシントン条約(CITES)ホームページをご覧ください。



- ※1:ボディ、ネックやフィンガーボードなど部分によって使用している木材が異なります。一部分でも規制対象の場合はお取り扱いできません。
※2:鍵盤には象牙、木材にはメキシカンマホガニー、ブラジリアンローズウッドなどが使用されていることがあります。いずれも規制対象のためお取り扱いできません。
※3:例①【スクワラン】サメ由来のスクワランはサメの学名によってワシントン条約規制対象になりますのでお取り扱いできません。
ホホジロザメ、ウバザメなどは規制対象です。
例②【バラ】アフリカンチェリーなどはワシントン条約規制対象になりますのでお取り扱いできません。非該当の場合は輸出入可能です。
例③【アロエ】アロエベラや、アロエ・バルバデンシスという種類のアロエはワシントン条約非該当です。これ以外は規制対象ですのでお取り扱いできません。
※4:「絶滅の恐れ」の程度に応じて附属書IからIIIに分類しそれぞれの取引を規制するためのルールを定めています。
※附属書I掲載種(絶滅の恐れがあり取引の影響がある種)はお取り扱いできません。※附属書II・III掲載種(現在は絶滅の恐れはないが、取引を規制しなければ絶滅の恐れがある種)は国際取引の承認手続きを行うことで輸出入が可能となる場合がございます。

2 バーゼル法

電化製品など



通電しないもの

*5

3 知的財産

商標権・意匠権など



おもちゃ・ぬいぐるみ
ブランド品などの模倣品など

*6

4 外国為替及び外国貿易法

アセトン・水銀などを 含んだ製品など



電池、体温計、水銀ランプなど

*7 *8

5 関税法

児童ポルノなど



書籍・DVD・コピー品など

*9:児童ポルノやその他の公序良俗に反する

内容の輸出入は禁止されております。

写真、フィルム、USBメモリ、SDカード、フ

ロッピーディスク、CD、DVD、MOなど

※5:廃棄やバーツ採取の目的で輸出することはできません。通電し動作することが条件になります。メーカー、型式、製造年をご確認の上、明細書をご記入ください。

※6:見た目、マークや形など侵害しているものは輸出入できません。偽物のブランド品やマンガ・本などもここに含まれます。

※7:アセトン輸出には手続きが必要です。

①事前にメーカーへ確認(含有量50%以上は不可)

②麻薬又は向精神薬の原材料は経済産業大臣の承認

※8:水銀を含んだ製品を輸出する場合、経済産業大臣の承認を得なければいけません。

他法令一覧表

上記以外にも様々な他法令がございます。
詳しくは税関ホームページをご覧ください。



追加サービス

梱包材の追加サービスを利用しないとき、郵送中の物品破損は弊社が責任を負いかねます。

ワイン用気柱バック 130円



高さ
30cm
以内

直径10cm以内

*酒類は郵送中に気柱バッグがない場合による
破損は弊社が責任を負いかねます

気柱バッグ 1,500円



チチチチ 2層梱包 400円



4層梱包 800円



多数箱を一つの箱に梱包 50円

費用計算方法 / N-1箱 × 50円 = トータル梱包費用



*梱包時に箱の容積にオーバーする場合、スタッフ判断で別箱に梱包します。別途通知は致しません。

写真撮影費 200円



代行費 200円

代行の定義 / 箱を開けて中の物品を移動すること

*例として、箱Aから物品を箱Bに移動するとき、代行費は2回計算します
(計算基準は移動した箱の数・物品に基づきます)

注意事項

【酒類】1箱の上限は5リットル、5リットルを超えた分は別箱をお願いします。

【食品類】1箱の上限は6キロ、6キロを超えた分は別箱をお願いします。

※荷物の中身が国際郵送の基準に満たない場合、スタッフ判断で箱を開けて中身の一部を別箱に梱包します。別途連絡致しません。※弊社は規約を変更する権利があります、ご了承ください。